

令和 3 年度
強度行動障がい（児）者
実態調査報告書

令和 4 年 3 月

目 次

- 1 調査について ----- P 1
 - 2 強度行動障がい（児）者実態調査 ----- P 4
 - 3 特別支援学校の状況について -----P 9
 - 4 追加調査について ----- P 1 0
 - 5 考察と今後の課題 ----- P 1 5
 - 6 過去 4 回分の実態調査について ----- P 1 6
-

1 調査について

(1) 目的
<p>本調査は、島根県内の強度行動障がい（児）者の人数及び支援状況等を把握し、強度行動障がい（児）者処遇支援体制整備事業による適切な支援の推進及び県が実施する施策への反映等により、強度行動障がい（児）者の福祉の向上を図ることを目的に実施する。</p> <p>なお、平成 30 年度に実施した実態調査から 3 年が経過したことから、最新の状況を把握するためにも改めて調査を実施する。</p>
(2) 方法
<p>調査票の郵送による書面調査により実施する。</p> <p>前回の調査との推移を把握するために、調査票に関しては島根県強度行動障がい（児）者実態調査要領で定める調査票を用いることとする。</p>
(3) 期間
<p>令和 3 年 9 月～10 月</p> <p>（令和 3 年 9 月 1 日現在での状況から調査票の記入を依頼）</p>
(4) 調査対象機関
<p>① 障害者総合支援法に基づく障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所</p> <p>《対象となるサービス》</p> <p>居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自室訓練、就労移行支援、就労継続支援（A 型、B 型）、就労定着支援、共同生活援助、自立生活援助</p> <p>② 児童福祉法に基づく障害児入所施設及び障害福祉サービス事業所</p> <p>《対象となるサービス》</p> <p>障害児入所施設（医療型、福祉型）、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型発達支援</p> <p>③ 特別支援学校</p> <p>④ 精神科病院</p>

(5) 調査票

強度行動障害判定基準表〔行動障害児(者)研究会,1989〕引用

強度行動障がいに係る調査票

※ 別紙「記入のめやす」を参考にチェックしてください。

事業所・施設名 _____ 記入者 職・氏名 _____
 利用サービス種別 _____ 他の事業所・施設のサービス利用 有 ・ 無 _____

氏名	生 年 日	年 齢	歳	性 別	男・女	出 身	市町村	障がいに因する診断名等	障害支援区分	有 ・ 無
									重度障害支援加算Ⅱ	有 ・ 無

項 目	頻 度	1点		3点		5点		項目 最 高 点	誘発原因となるもの	根本原因と考えられるもの
		ほぼ毎日	週に一・二回	月に一・二回	一日中	ほぼ毎日	週に一・二回			
1 ひどい自傷	傷いじり									
	爪はぎ									
	叩く									
	噛む									
	髪抜き									
	頭突き									
	体いじめ									
2 強い他傷	噛みつき									
	蹴る、殴る									
	髪引き									
	頭突き									
	つねる、引っ掻く									
	目を突く									
3 激しい こだわり	場所									
	物									
	人									
	予定(時間)									
	閉じこもり									
4 著しい もの壊し	器物破損									
	服破り									
5 睡眠の 大きな乱れ	昼夜の逆転									
	その他の睡眠障害									
6 食事関係の 強い障がい	一緒に食事できない									
	異食									
	偏食									
	拒食									
7 排泄関係の 強い障がい	便いじり									
	強迫的な排便行動									
8 著しい多動	危険な飛び出し									
	一時も目を離せない									
	危険な行為									
9 激しい 騒がしさ	耐えられない大声奇声									
	大泣きが続く									
10 パニックが ひどく指導困難	興奮で対応困難									
11 粗暴で恐怖感 を与え指導困難	爆発的行動									
	対応に恐怖を感じる									
項目最高点の合計点数										

施設の意見記載欄

※ 現在、特に困っている行動障がいの内容等について具体的に記載してください。

※以下①～③の質問については、該当する番号に○をしてください

①現在の対象者の支援について、以下から当てはまるものに○をしてください

- 1 (毎日) 時間も労力も必要な個別の支援、または環境調整を行っている
- 2 (週に1～2回) 時間も労力も必要な個別の支援、または環境調整を行っている
- 3 (月に1～2回程度/必要な時に) 個別の支援、または環境調整を行っている
- 4 個別の支援や配慮等については特に行っていない

②調査票1にて点数化した内容について、現在実施している支援/サービスや環境調整が
なくなった場合、大きく点数が増加すること(=行動障がい強度・頻度が大きく増加すること)が
予想されますか?

- 1 はい (大きく増加する)
- 2 いいえ (増加しない、またはほとんど変化しない)
- 3 わからない

※強度行動障がい者への支援に関して県に対して意見・要望がある場合はご記入ください。

(施設整備に関すること、研修に関する事など、県への意見や要望について自由にご記入ください。)

調査票における点数が10点以上を対象としてその結果をまとめる。

2 強度行動障がい（児）者実態調査

(1) 配布数と回答率 ※障害福祉サービス及び障がい児福祉サービスのみ

	配布数と回答数	回答率
平成 24 年度	96/142 法人	67.6%
平成 27 年度	144/224 法人	64.3%
平成 30 年度	134/240 法人	56.0%
令和 3 年度	168/280 法人	60.0%

令和 3 年度調査対象機関と回答率

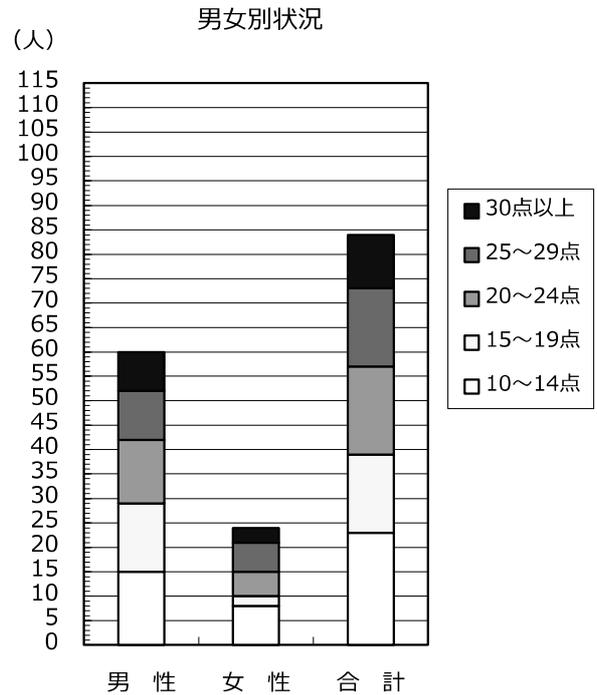
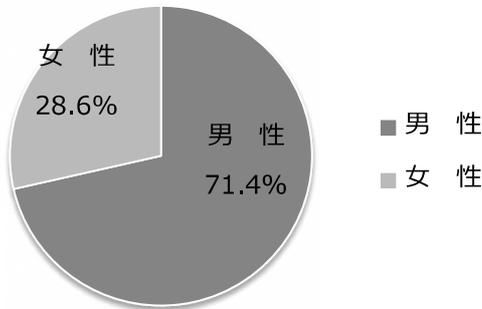
項目	区分	調査依頼 ヶ所数	回答 ヶ所数	回収率 (%)	
障 が い 事 業 所 施 設 ・	調査依頼先法人数	280	168	60.0%	
	対象事業所等	障害者支援施設	29	20	69%
		障害福祉サービス 事業所	914	554	61%
		障害児入所施設	9	7	78%
		医療機関	精神病院	15	9

前回調査と比較して、配布法人数で見ると回答率は上がったが、対象事業所数の回収率で見ると、障害者支援施設と障害福祉サービス回答率は下がった。これは同法人内事業所にて該当するケースがある事業所のみ回答されており、対象者数が減少したためと考える。障害児入所施設については平成 30 年度 43%から令和 3 年度 60%へ上がっている。

(2) 男女別状況

区分	男性	女性	合計
10～14点	15	8	23
15～19点	14	2	16
20～24点	13	5	18
25～29点	10	6	16
30点以上	8	3	11
合計	60	24	84
構成比	71.4%	28.6%	100.0%

(単位：人)

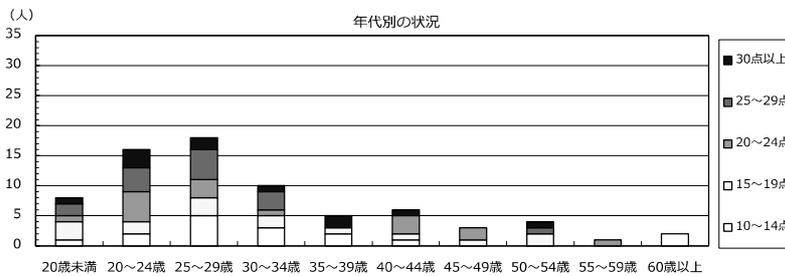


強度行動障がい（児）者としては全体で 74 名であった。男女比を見ると 7 割以上が男性であった。

(3) 年代別状況

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	合計
10～14点	1	2	5	3	2	1	0	0	0	2	16
15～19点	3	2	3	2	1	1	1	2	0	0	15
20～24点	1	5	3	1	0	3	2	0	1	0	16
25～29点	2	4	5	3	0	0	0	1	0	0	15
30点以上	1	3	2	1	2	1	0	1	0	0	11
合計	8	16	18	10	5	6	3	4	1	2	73
構成比	11.0%	21.9%	24.7%	13.7%	6.8%	8.2%	4.1%	5.5%	1.4%	2.7%	100.0%

(単位：人)



20 歳～29 歳の年代での強度行動障がいが目立っている。20 点を超える方に関しても同様の年代が目立っているが、どの年代にも一定数は行動障がいのある人がいることも分かった。

25 歳～29 歳の年代でピークを迎えそれ以降は減少していく結果となった。こ

の結果はこれまでの調査でも同じようなトレンドが確認されている。

(4) 利用サービスの状況 ※複数のサービスを利用されている場合は、重複して記載

① 利用サービス別状況

	施設入所	行動援護 移動支援	生活介護	居宅介護	日中一時	放課後等デイ	就労継続B	共同生活援助	障害児入所	精神病院	合計
10～14点	5	1	6	0	0	1	0	3	0	0	16
15～19点	5	1	8	0	0	1	0	0	0	0	15
20～24点	10	1	1	0	0	2	0	1	0	2	17
25～29点	13	0	1	0	0	0	0	1	0	0	15
30点以上	8	1	1	0	0	0	0	1	0	0	11
合計	41	4	17	0	0	4	0	6	0	2	74
構成比	55.4%	5.4%	23.0%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%	8.1%	0.0%	2.7%	100.0%

(単位：人)

利用サービス別での集計によると、施設入所での利用が55.4%と約半数を占めていた。

前回調査と比べると生活介護、放課後デイサービスが減少し、施設入所が増加している。障害児入所はゼロに変化した。また、今回の調査から精神病院の項目が追加され、2.7%となっている。

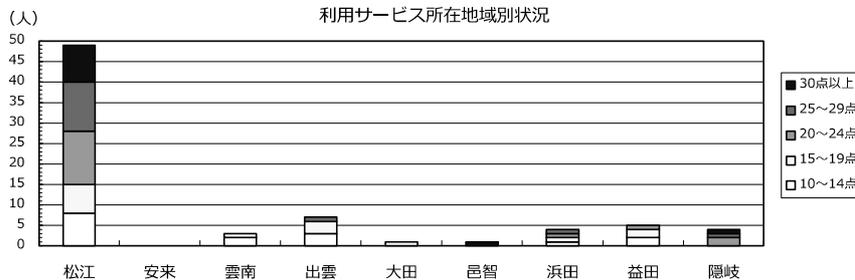
② サービス事業所等所在地域別利用状況

(地域別の内訳) 松江：松江市 安来：安来市 雲南：雲南市、奥出雲町、飯南町 出雲：出雲市
大田：大田市 邑智：川本町、美郷町、邑南町 浜田：浜田市、江津市
益田：益田市、津和野、吉賀町 隠岐：隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

(単位：人)

区分	松江	安来	雲南	出雲	大田	邑智	浜田	益田	隠岐	合計
10～14点	8	0	2	3	0	0	1	2	0	16
15～19点	7	0	1	3	1	0	1	2	0	15
20～24点	13	0	0	0	0	0	1	1	2	17
25～29点	12	0	0	1	0	0	1	0	1	15
30点以上	9	0	0	0	0	1	0	0	1	11
合計	49	0	3	7	1	1	4	5	4	74
構成比	66.2%	0.0%	4.1%	9.5%	1.4%	1.4%	5.4%	6.8%	5.4%	100.0%

(単位：人)

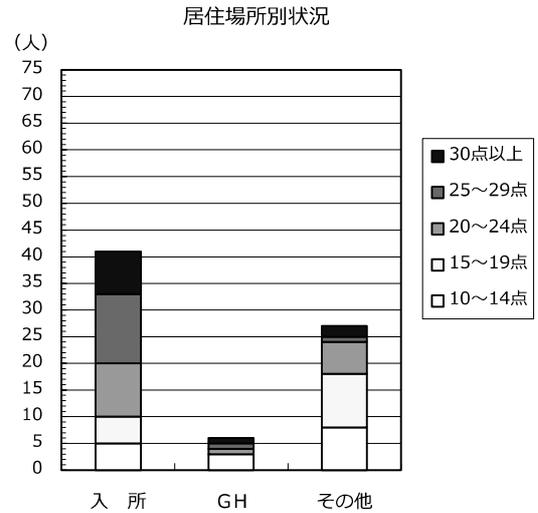


所在地域別状況で見ると、松江が突出して増加しており、全体の66.2%を占めている。隠岐も増加。出雲、邑智、益田が減少している。

(5) 居住場所別状況

区分	入所	GH	その他	合計
10～14点	5	3	8	16
15～19点	5	0	10	15
20～24点	10	1	6	17
25～29点	13	1	1	15
30点以上	8	1	2	11
合計	41	6	27	74
構成比	55.4%	8.1%	36.5%	100.0%

(単位：人)



入所：障害者支援施設又は障害児入所支援施設

G H：共同生活援助

その他：上記のサービス以外（不明を含む）

施設入所が一番多いが、その他の項目が次いで多い結果になっている。

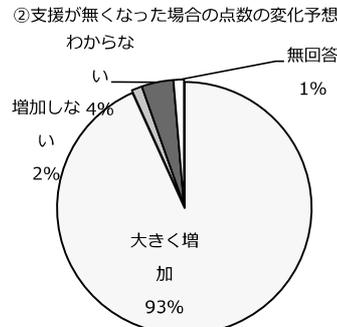
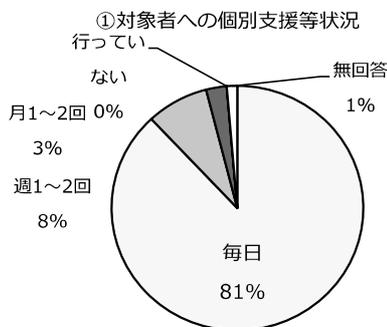
その他の項目は自宅で暮らしながら、障害福祉サービス事業所の生活介護を利用するケースであった。

前回と比較して構成比はほぼ変わりは見られていなかった。

(6) 支援の状況

		①対象者への個別支援等状況					合計	構成比
		毎日	週1～2回	月1～2回	行っていない	無回答		
②支援が無くなった場合の点数の変化予想	大きく増加	64	4	2			70	93.3%
	増加しない	0	1	0			1	1.3%
	わからない	2	1	0			3	4.0%
	無回答					1	1	1.3%
合計		66	6	2	0	1	75	100.0%
構成比		88.0%	8.0%	2.7%	0.0%	1.3%	100.0%	

(単位：人)



対象者への個別支援等状況については、全体の 87.8%が毎日必要な個別支援を提供している。また、「現在提供している支援が無くなった場合に点数が変化する可能性があるか？」の質問に対しては約 93.3%の方が「大きく増加するだろう」との予想であった。今回は 80%であり、現在提供している支援が無くなった場合には対象者は大きく変わるだろうと予想する支援者はさらに増え、背景として個別支援等は有効で欠かせないものであると認識していると予想できる。

(7) 現在特に困った行動障がいの内容等について

調査票における「現在特に困った行動障がいがあれば具体的に記入してください」について

詳細は、資料 1 の通りである。困った行動として、本人の健康を損なう自傷行為や、周りの人の暮らしに影響を及ぼす奇声や他害行為、破壊行為などについての行動が多く挙がっていた。その多くの行動は、困った行動障がいに対してのものの見方が「予定の変更を苦手としているが、予定を変更しただけでパニックになる」や「外出の予定をはっきり知らない」と不安になり、パニックを起こすと噛み付く、腕を掴む、殴る、蹴るなどの行為が見られる、「こだわりの行動を止められ、要求が通らないと支援者を叩く、噛む等の他害行為に繋がる」など目の前で起こった行動に対して意見が多数確認された。本人の障がい特性と、支援者の関わりも含めた環境の要因によって行動障がいは表出される。書面調査では対象者自身の障がい特性にのみ捉われ、その特性があるが故に行動障がいとして表出しているという意見も見られた。支援者の関わり方も含めた環境との相互作用で行動障がいは引き起こされるという点を、再度確認していく必要がある。

一方で、ヒアリングを行った際に支援者側が原因について理解しているものもあり、本来静穏な環境が必要であるが、施設の構造上集団での生活になっている、というように資源的に環境調整が困難な場合が見られた。そして、原因がわかっているがその対応について方法が分からないという意見もあった。

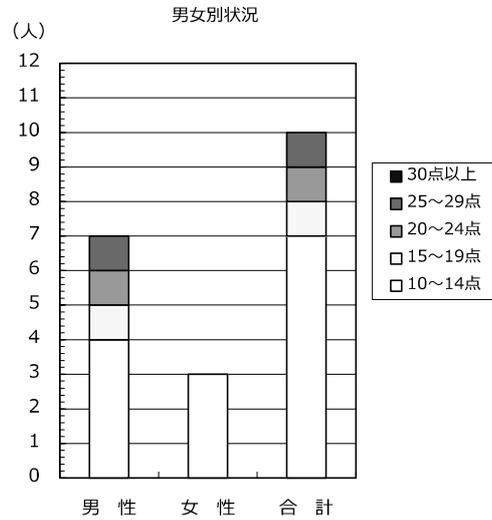
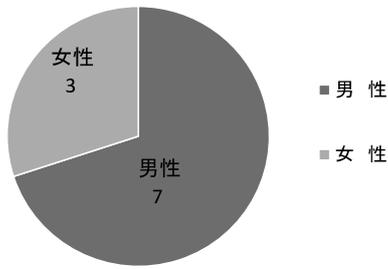
このことから、行動障害が、①何故起こるのか原因が分からない ②原因は特定できるが、対応策がわからない ③原因が分かり、対応策もわかっているが、資源的な問題で対応できない。など、支援上でどの段階であるか認識する必要がある。そして、現場に直接専門職の技術の向上、労働環境の向上、管理・運営、効果的な実践、機関内の人間関係機能の向上をめざしての監督・指導・支援が行われるといった、それぞれに即した対策を講じる必要があると考える。

3 特別支援学校の状況について

(1) 男女別状況

区分	男性	女性	合計
10～14点	4	3	7
15～19点	1	0	1
20～24点	1	0	1
25～29点	1	0	1
30点以上	0	0	0
合計	7	3	10
構成比	70.0%	30.0%	100.0%

(単位：人)



強度行動障がい児は10名であった。男女比は7：3であり男性が多い。

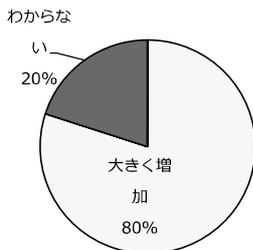
詳細な年齢については調査を行っていないので不明である。

(2) 支援の状況

		①対象者への個別支援等状況					合計	構成比
		毎日	週1～2回	月1～2回	行っていない	無回答		
②支援が無くなった場合の点数の変化予想	大きく増加	8	0	0	0	0	8	80.0%
	増加しない	0	0	0	0	0	0	0.0%
	わからない	2	0	0	0	0	2	20.0%
	無回答					0	0	0.0%
合計		10	0	0	0	0	10	100.0%
構成比		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

(単位：人)

②支援が無くなった場合の点数の変化予想



①対象者への個別支援等状況



4 追加調査について

(1) 調査方法等
今回の書面調査で回答のあったもののうち以下の方に対して訪問による聴き取り調査を行う。 ① 調査票の点数が20点以上の方。 44人 ② 平成30年度調査と比較して、点数の増減が5点以上あった方。 29人（①と重複を含む）
(2) 調査時期
令和4年1月～3月
(3) 調査対象機関数
障害者支援施設：11ヶ所 障害福祉サービス事業所：11ヶ所
(4) 調査項目と結果（意見の多かった順に列挙）
① 個別の支援方法等について ア、受け入れの経緯（時期、きっかけ など） <ul style="list-style-type: none">・家庭での生活が困難になり利用開始となる。・特別の事情はなく、就学や卒業を契機に利用される。・他の受け入れ先が見つからず、圏域外だが利用開始となる。 イ、考えられる障がい特性 <ul style="list-style-type: none">・重度知的障害と自閉症の複合障害。・言葉でのコミュニケーションは取れない（理解、表出性）。・体温調節が苦手。寒暖差で不調になる。・余暇を過ごすのが苦手。・ルーティンワークが得意。・変化に関しては見通しが持てないと受け入れが出来ない。・警戒心が高く、失敗を過度に怖がる。・感情の爆発が大きい。・前庭覚への刺激を好む。・抽象的、曖昧なことへの理解が苦手。・特定の行動を何度も繰り返してしまう。・音や物など特定の感覚が過敏、または鈍麻。・集団で一斉に行動することが苦手。・どうなれば終わりなのかを理解することが苦手。・結果を省みず突発的に反応してしまう。・偏った興味関心があり、強く固執してしまう。

ウ、現在提供している支援の内容や配慮している点

- ・障害特性に配慮し、物理的構造化を行ったスペースの提供を行っている。
- ・職員の担当を固定して個別支援を行っている。
- ・バイタル異常がある為、健康観察を実施している。
- ・不穏時には医療的ケアを実施している。
- ・苦手な刺激（他者の動きや声など）に対して、視覚的・聴覚的に配慮している。
- ・本人の楽しみである公園でのブランコは家族と協力しながら毎日、個別対応をしている。
- ・変化の無い日課を提供し、机などのスペースは専用になっている。
- ・ホワイトボードなど、視覚に訴えかける方法で見通しを伝えている。
- ・専用のカレンダーにて見通しを伝える取り組みを行っている。
- ・個別のスケジュール（システム）を提供している。
- ・自己選択の機会とそのやり取りの方法を提供している。
- ・クールダウンのスペースを整備している。
- ・不穏時はマンツーマン対応を行っている。
- ・活動の取り組みの強化子としてトークンを使用している。
- ・スケジュール、コミュニケーション、ルールなど視覚的に示している。
- ・PECSで自発的な表出ができるレッスンをしている。
- ・感覚刺激を取り入れる活動を実施。
- ・休憩の練習を実施し、感情を行動化しない取り組み。
- ・適切な余暇の提案。
- ・課題行動の記録の実施。
- ・室温・湿度の調節を行っている。
- ・関わり方などの手順書を作成し共有している。

エ、行動障がいが発生する要因

- ・身体の不調を訴えることができない時。
- ・温度、湿度の管理ができていない時。
- ・寒暖差、季節の変わり目、台風、気圧の変化によって不調をきたす。
- ・原因が特定できない場合もある（フラッシュバック）。
- ・こだわり行動を制止された場合に不穏になる。
- ・花粉によるアレルギー反応が出た時。
- ・他利用者との関係性が理解出来ず、行動障害に繋がる。
- ・職員とのコミュニケーションを求めている時。
- ・本人の特性を職員間で共有しきれず支援の統一が充分に行えていない。
- ・支援者の無理解、知識不足 本人に合った環境調整が出来ていない。
- ・表出コミュニケーションを教えていないこと。
- ・合理的配慮の欠落。

- ・ 時間への概念がなく、また時計やタイマーを認識することが難しく空白の時間を過ごす事が難しい。
- ・ 初めての人に対して、他の職員との同一性を求める。
- ・ 空腹でイライラする。
- ・ 生理や気温の変化が苦手。
- ・ 強迫的同一性の保持。
- ・ 普段と違うことが起きたなど、環境に変化があったとき。
- ・ 本人の伝えたいことが相手に伝わらないとき。

オ、認識している課題

- ・ 気分が高揚している場合は他害行為に繋がることもある。
- ・ 他の利用者が挑発することもある。
- ・ 集団生活の構造上、急な予定が入ってくることがある。
- ・ パニックになり、対応すると要求の間隔が早くなってくる。
- ・ 気持ちの切り替えや、場面転換が苦手。
- ・ 本人が不穏な時、本人の思いやイライラしている原因を理解できない時がある。
- ・ 自発的な表出の弱さ。
- ・ 職員間での認識の違いが生じている（支援ではなく特別扱いしていると思われる）。
- ・ 施設には年齢、障害特性が幅広い方がいる中でそれぞれのニーズへの対応の難しさ。
- ・ 母親が精神的に不安定な時それが伝わってしまうが、母親にその認識は無い。
- ・ 職員間で統一した支援が提供できない。
- ・ 本人に適合していない環境だと思うが、変えることができない。
- ・ 本人に理解してもらえる伝え方が分からない。
- ・ 余暇が少なく、1人で過ごすことができない。
- ・ 興奮された時の対応方法が分からない。

カ、前回の調査と比較して点数の増減が5点以上あった方について

点数が5点以上下がった方への支援内容等について（最大-30点）

- ・ 医療的ケアにより睡眠時間が安定するようになってきた。
- ・ 事業所利用から年数が経過し、対象者の障がい特性を把握することができるようになり、関わり方を見直した。
- ・ 視覚指示が入るようになり、多くの支援者がその必要性を感じられるようになってきた。
- ・ 支援者が対象者の障害特性を理解し支援できるようになった。
- ・ 障害特性に合わせた物理的構造化を実施した。
- ・ 視覚的に見通しを伝えるようになった。
- ・ 統一した支援を行うようになった。
- ・ 余暇の過ごし方を検討した。
- ・ 対象者の苦手なものを把握し、環境調整を行った。
- ・ 行動障がい起きた時の対応を統一できるようになった。

- ・対象者の苦手な刺激が分かるようになった。
- ・居住環境を改修した。
- ・本人に身体的な変化があった。

点数が5点以上上がった方への支援内容等について（最大+16点）

- ・利用する施設や事業所などの本人の過ごす環境が変わった。
- ・職員の大幅な入れ替えがあった。
- ・コロナ渦によりこれまでの行事や日課が行えなくなった。

② 施設・事業所の支援方針等について

ア、強度行動障がい（児）者の受け入れについての考え

- ・事前にしっかりとアセスメントを行い、支援体制を確保した上で、本人や他利用者、職員の安全を確保出来ると判断した場合に受け入れを行いたい。
- ・今後も受け入れていきたい。
- ・これまでの受け入れ希望は無かったが、今後は現状を見ながら検討していきたい。
- ・家族が、事業所の方針に賛同してもらえたら、利用をして欲しい。
- ・現状は重度の方に個別支援で対応している。人員的に厳しい状況。養護学校からの実習の様子を見ながら、現在の支援体制の状況と照らし合わせて検討していきたい。
- ・基本的に利用可能ではあるが、人数的に難しい。また、今の利用者の安全確保が必要。
- ・受け入れを拒否するというつもりはない。どのような利用者であれ、今まで受け入れてきている。直接対応する職員は大変であるが、良い刺激になり自己のスキル向上に繋がり、サービスの質の向上に結びつくと考える。
- ・大幅な設備の改修は難しい。30年以上前に建設された施設、重度高齢化が進んでいる利用者がおられる環境にある程度対応でき、医療ケアがない利用者であれば、受け入れの検討が出来る。
- ・受け入れたい気持ちがあるが、多機能事業所の為、基本的に集団行動となり個別な支援が難しい設備になっているハード面や人的な問題がクリアできれば受け入れ可能と考える。
- ・各圏域で分散して受入をしてほしい。
- ・環境設備が整い、支援者の専門性を高めたいので受け入れを考えている。
- ・希望があった場合、受け入れが可能かどうか見極め、可能と判断できれば受け入れを行う。
- ・アセスメントをしっかりと行い、希望者や事業所での生活に適しているかどうかを判断する。
- ・ハード面や人員配置の観点から厳しいと考える。

イ、受け入れのために必要な施策

資料2 参照

研修体制について

- ・管理者等の理解の促進が必要。
- ・強度行動障害支援者養成研修を加算の為ではなく、支援現場で役立つ内容にする。
- ・施設でのスーパーバイザー育成する。
- ・個別のケースによるスーパーバイズの機会。

-
- ・事例検討会の実施。
 - ・アドバイザーの西部拠点があると良い。
 - ・外部コンサルの有効性、導入に向けての情報提供。
 - ・他事業所との情報交換の場。
 - ・強度行動障害支援者養成研修の優先受講や開催回数の課題。
 - ・現場でのコーチングスキルの課題。

環境整備について

- ・行動障害の対応についての相談できるシステム。
- ・子どもの時期からのコミュニケーション（受容/表出）支援の充実。
- ・管理者の強度行動障がい理解に対する課題。
- ・個室や生活環境整備のための金銭面での課題（修繕費用等）。
- ・視覚的支援についての人材育成。
- ・家族への障害理解についての勉強会の開催。
- ・医療や各関係機関とのネットワーク体制整備。

加算などについて

- ・人員配置の為に重度障害者支援加算などの対象拡大。
- ・報酬、手当での増額。
- ・施設整備、修繕費などの補助。

5 考察と今後の課題

書面調査の利用サービス所在地別状況は、松江地区の施設に構成比 66.2%と一極集中化が進んでいる結果となっている。集中が進んでいる施設からは、受け入れを拒む考えはないが、施設整備や人員配置にも限界があり、利用者の特性が影響し合う事で生活の質を保つことが困難になっているとの話があった。強度行動障害支援者養成研修では県内の各施設が行動障害に必要な支援技術を学び、強度行動障害の状態にある人を地域で支えて行く目的がある。少数の特化した施設よりも、幅広い多数の事業者で支えていく仕組みが必要であると考え。そのためには対事業所間での入所の取り組みではなく、県や市町村単位での入所調整の検討を行う仕組みが必要と考える。

追加調査では、前回調査で多く聞かれた「障害特性の為に行動障害が起こる」という意見は減少し、聴覚過敏の利用者には静穏な個室にて支援を行うなど、障害特性に配慮した環境調整を行うという考え方が県内の事業所に広がっている印象を得た。特に児童期の支援を行う事業所では外部コンサルを導入し、意思の表出の支援や、視覚的なコミュニケーション手段の教授、支援の再構造化といった先進的な支援を行っている事業所もあった。一方で、何故行動障害が起こるのか原因がわからない事業所や、原因はわかるが対策がわからない、原因も対策もある程度把握出来るが、実行のための資源が無い、管理者と意見が違ふなど様々な事例が存在している。行動障害に対して現場が困っている時に、どこに相談していいかわからないケースがあり、現場単位で解決への方法が見いだせず困っている事業所が数多く存在していることがわかった。

近年、アドバイザーへの事例相談等が増加しているが、今だにその存在を知らない事業所も多いことがわかった。アドバイザー派遣事業の普及啓発も必要であると考え。また、相談案件の増加から、相談内容によって各分野の関係機関との連携によって検討していくシステムの必要性を感じる。

研修の実施や、事例検討など一定の効果はあるが、効果の最大化には外部より現場にコンサルが介入し、中長期的に再構造化を実施し、その事業所内にスーパーバイザーとなりうる職員を育成していくことが最も効果的であると考え。

加えて、支援現場の理解不足という面を補い、現場の上司や管理者への強度行動障がい認識や支援の必要性等について理解促進を図るため、島根県で開催する各種養成研修等の中に「強度行動障がいの支援」に関するカリキュラムを取り入れるよう検討もしていく。

他にも、加算と相談拠点についての意見も多く挙がっていた。加算については、強度行動障害支援者養成研修実践研修の受講修了者を配置し、支援を行うことが重度障害者支援加算Ⅱの取得要件となっているが、県内の障害（児）者施設や各事業所等では、人的配置の困難さから加算の取得が進んでいない状況である。このことから、行動障がいを有する方への支援環境の整備に対する財源確保や、人的確保などの支援の推進のため、島根県独自で加算の増設を要望していく。

最後に、今回調査した内容は、今後の研修等において効果的かつ具体的な支援の検討等に活用していくこととする。

6 過去4回分の実態調査について

(1) 男女別状況

区分	10～14点		15～19点		20～24点		25～29点		30点以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
H24	18	10	15	6	11	3	7	1	6	3	80
H27	21	6	26	7	10	4	5	5	13	4	101
H30	19	8	18	4	21	7	9	2	17	5	110
R3	15	8	14	2	13	5	10	6	8	3	84
合計	73	32	73	19	55	19	31	14	44	15	375

(単位：人)

(2) 年代別状況

区分	年度	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
10～14点	H24	5	8	10	5	4	0	32
	H27	4	12	5	5	1	0	27
	H30	9	5	4	2	4	3	27
	R3	8	7	5	1	0	2	23
15～19点	H24	2	5	9	5	0	0	21
	H27	1	13	5	9	3	2	33
	H30	6	4	4	5	3	0	22
	R3	4	5	3	2	2	0	16
20～24点	H24	0	6	3	2	3	0	14
	H27	3	3	5	3	0	0	14
	H30	8	6	4	8	1	1	28
	R3	2	8	1	5	1	0	17
25～29点	H24	0	1	3	3	1	0	8
	H27	3	4	2	1	0	0	10
	H30	3	5	0	2	0	1	11
	R3	3	9	3	0	1	0	16
30点以上	H24	2	6	0	1	0	0	9
	H27	5	8	1	2	1	0	17
	H30	5	9	5	2	1	0	22
	R3	1	5	3	1	1	0	11
合計	H24	9	26	25	16	8	0	84
	H27	16	40	18	20	5	2	101
	H30	31	29	17	19	9	5	110
	R3	18	34	15	9	5	2	83

(単位：人)

(3) 利用サービス別の状況

	生活介護	施設入所	放課後等デイ	行動援護 移動支援	共同生活援助	障害児入所	短期入所	就労継続B	日中一時	居宅介護	合計
H24											0
H27	78	54	3	8	3	6	1	4	1	3	158
H30	83	66	19	5	5	5	1	0	0	0	184
R3	17	41	4	4	6	0	0	0	0	0	72

(単位：人)

サービス事業所等所在地域別利用状況

(地域別の内訳) 松江：松江市 安来：安来市 雲南：雲南市、奥出雲町、飯南町 出雲：出雲市
大田：大田市 邑智：川本町、美郷町、邑南町 浜田：浜田市、江津市
益田：益田市、津和野、吉賀町 隠岐：隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

区分	松江	安来	雲南	出雲	大田	邑智	浜田	益田	隠岐	合計
H24	25	5	3	7	1	30	3	5	1	80
H27	49	6	7	14	1	16	0	7	1	101
H30	51	2	5	15	7	18	1	11	0	110
R3	50	0	3	9	1	1	10	5	5	84

(単位：人)

(4) 居住場所別状況

区 分	年度	入所	GH	その他	合 計
10～14点	H24	12	2	14	28
	H27	12	0	15	27
	H30	16	1	10	27
	R3	5	3	8	16
15～19点	H24	14	1	6	21
	H27	21	0	12	33
	H30	17	0	5	22
	R3	5	0	10	15
20～24点	H24	12	1	1	14
	H27	9	2	3	14
	H30	15	0	13	28
	R3	10	1	6	17
25～29点	H24	8	0	0	8
	H27	7	0	3	10
	H30	9	2	0	11
	R3	13	1	1	15
30点以上	H24	5	1	3	9
	H27	11	1	5	17
	H30	14	2	6	22
	R3	8	1	2	11
合 計	H24	51	5	24	80
	H27	60	3	38	101
	H30	71	5	34	110
	R3	41	6	27	74

(単位：人)